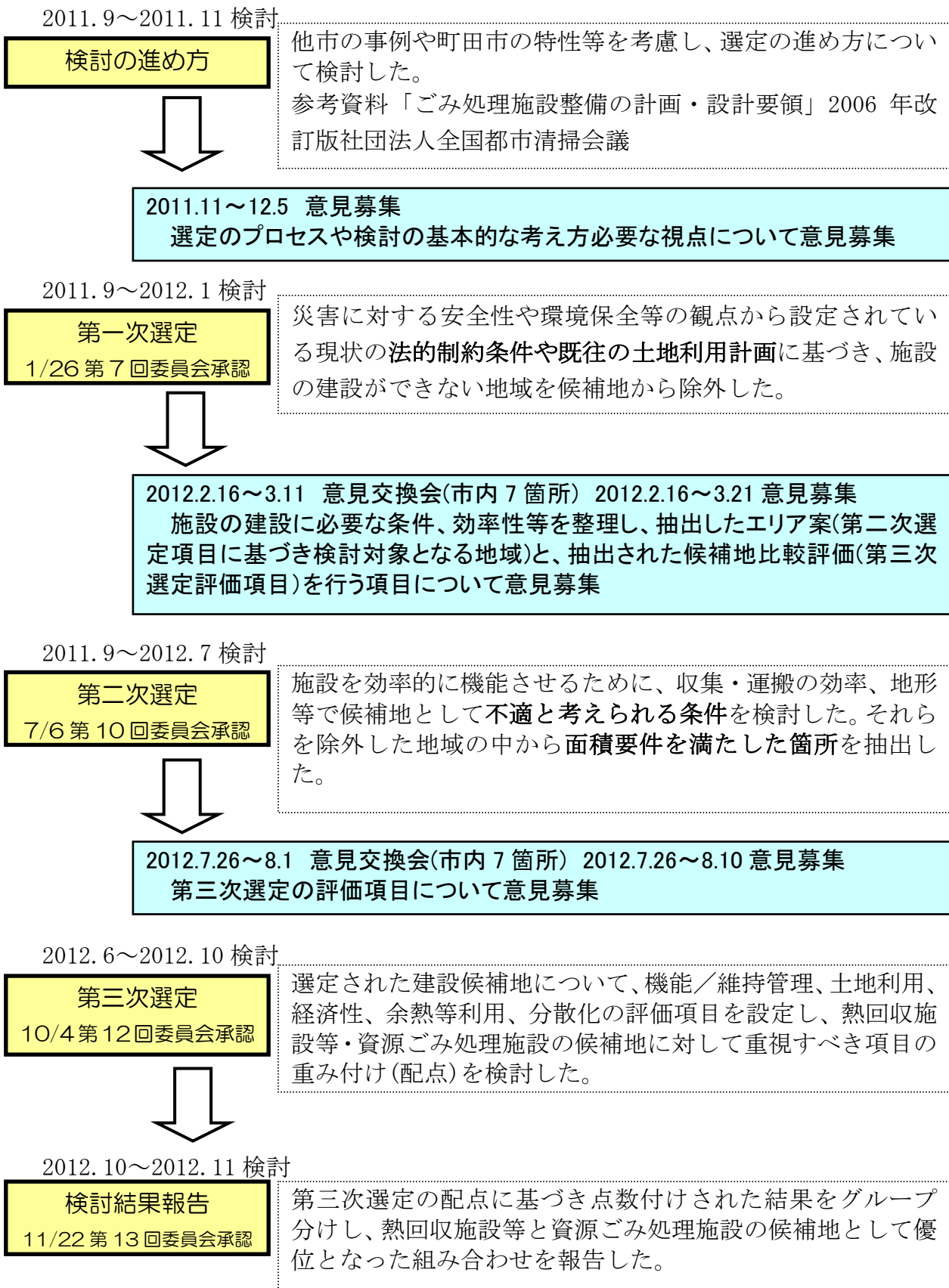


『町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会報告書』(2013年2月)より抜粋

第2章 選定のながれ



第1節 選定の手順

・町田市全域を対象に以下の手順で行った。

	検討項目	検討項目の詳細
一次選定	(1) 法的制約条件への適合	以下のエリアを除外する。 ①防災に関する地域（浸水予想区域、土石流危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所）（洪水ハザードマップ） ②自然保護に関する地域（国立・国定公園区域、都立自然公園区域、自然環境保全地域） ③鳥獣保護に関する地域（鳥獣保護区域内の特別保護地区） ④文化財保護に関する地域（埋蔵文化財、国指定文化財、県指定文化財） ⑤農業地域（農用地区域） ⑥森林地域（保安林） ⑦世界遺産：緩衝地帯
	(2) 災害・環境に対する安全性	以下のエリアを除外する。 ①活断層からの距離：50m以内（都市圏活断層図） ②湿地：湿地範囲 ③水道水源の取水地点：半径1km以内
	(3) 既往の土地利用との整合	①既往の土地利用との整合を考慮し、住居系地域、商業系地域は原則的に除外する。（町田都市計画図） ②市街化調整区域において、都市計画公園、都市計画緑地は除外する。 ③都市緑地法の「特別緑地保全地区」、東京における自然の保護と回復に関する条例の「歴史環境保全地域」、「緑地保全地域」を除外する。
二次選定	(4) 物理的制約条件への適合	施設を建設するために最低限必要となる面積を確保できる箇所を選定する。 用地確保が困難な場合や収集・運搬効率を考慮した場合、数箇所に分散して整備する可能性がある。
	(5) 収集・運搬の効率	2車線道路からの距離を考慮し、以下のエリアを除外する。 ①2車線道路からの距離：500m以上
	(6) 地形・地質条件	地形勾配が大きく、建設に不適と考えられるエリアを除外する。 ①平均勾配：20%以上
	(7) 用地取得の可能性	現在の市有地の活用について検討する。 民有地について検討する。
三次選定	(8) 評価項目の重み付け	機能面、環境面、土地利用面、経済面、維持管理面、余熱等利用面などのうち、候補地選定の視点として重視すべきものの重み付けを行う。特に「市民の森」、「緑地保全の森」等の保全に配慮する。また、評価項目に「市境からの距離」を追加する。
	(9) 比較評価	上記の視点から候補エリアの評価を行い、比較して最も合理的と考えられる箇所を選定する。

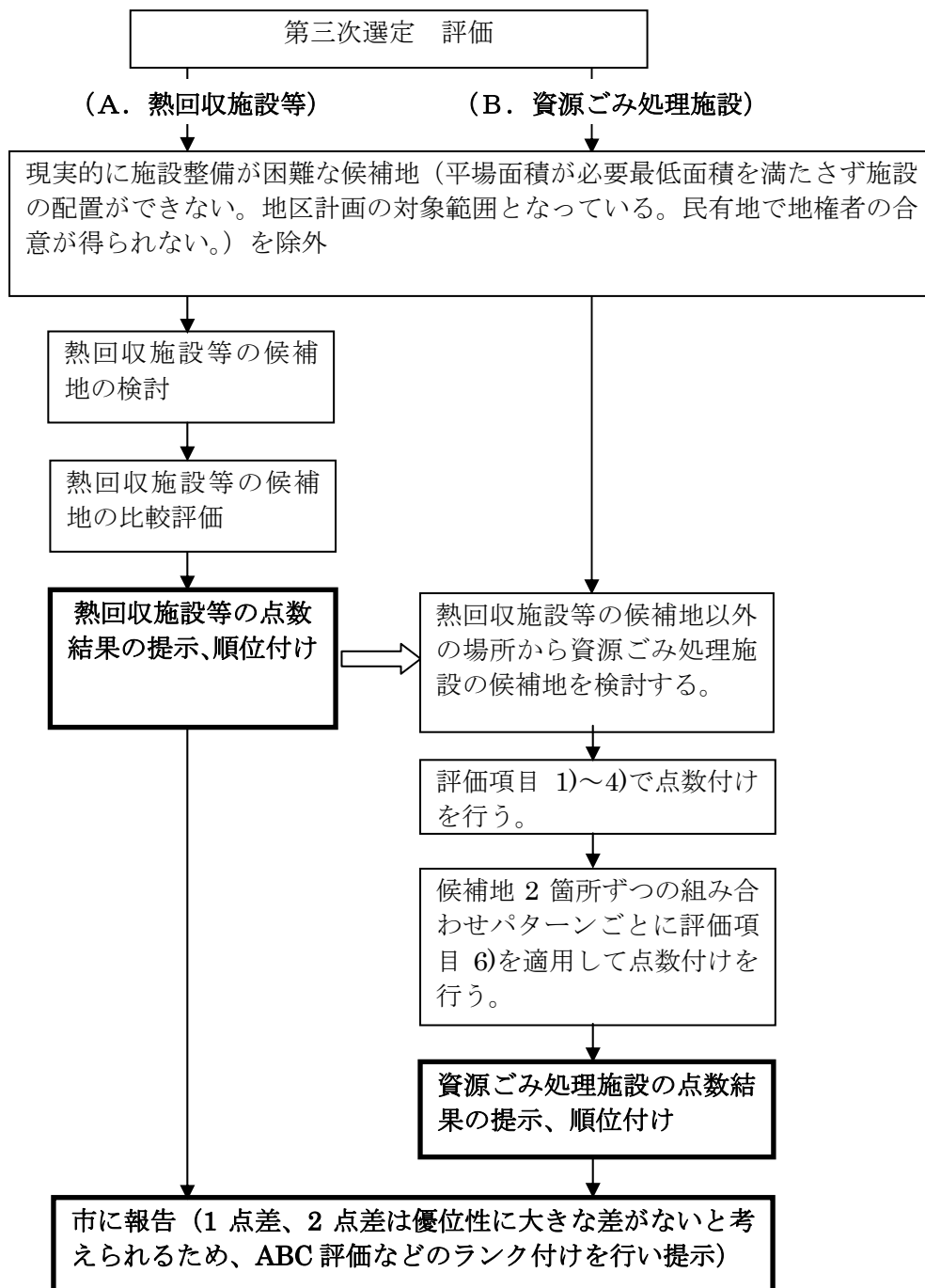
※1 ① 焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設の3施設と②資源ごみ処理施設について、第一次、第二次選定までは共通の検討項目で選定を行い、第三次選定以降①と②は別々の検討項目で選定を行う。

※2 2011年10月7日より、「市民の森」と「緑地保全の森」は制度上統合された。

第3節 評価方法

(1) 点数付けのながれ

資源ごみ処理施設の評価項目「6」施設の分散化」を考慮した場合、第三次選定において考えられる選定フローは以下の通りである。全ての組み合わせパターンでの点数付けを行う。



当委員会が評価結果を町田市に報告し、それを受けて町田市が候補地を最終決定する。

(2) 評価項目及び配点

評価項目		熱回収施設等（焼却及び バイオガス化施設、不 燃・粗大ごみ処理施設）		資源ごみ処理施設	
		重み付け (配点)		重み付け (配点)	
1)機能 ／維持 管理	①-1 敷地の形状	6	25	5	19
	①-2 地盤状況等	6		4	
	②開発行為や建築行為に対す る規制等	6		5	
	③収集運搬の効率	7		5	
2)環境	①緑地等の保全、希少動植物 の保全・配慮	14	26	10	22
	②水源地の保全	6		7	
	③周辺道路の整備状況	6		5	
3)土地 利用	①教育・福祉施設等への配慮	6	25	6	23
	②類似施設の状況	10		10	
	③地域住民の居住状況	8		6	
	④市境からの距離	1		1	
4)経済 性	①用地取得費	7	16	5	13
	②初期整備費、ライフライン 整備費	9		8	
5)余熱 等利用	①熱利用施設等、バイオガス 利用施設の有無	6	8	/	
	②バス拠点等の有無	2			
6)施設 の分散 化	①熱回収施設等からの距離	/		10	23
	②資源化施設どうしの距離			13	
合計		100		100	

第2節 資源ごみ処理施設

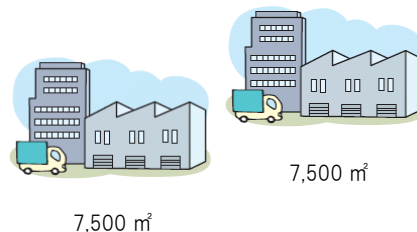
資源ごみ処理施設の候補地は、整備基本計画専門部会で検討された分散ケース(第2編第3章第3節「施設の配置と分散化」)の最低必要面積 7,500 m²を最低必要面積として選定された下記の8箇所と現有施設「リレーセンターみなみ(※)」を合わせて9箇所が選定された。

- (1) 北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地
- (2) 町田リサイクル文化センター
- (3) 山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)
- (4) 北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地
- (5) 北部丘陵整備事業用地(c)サイト内候補地
- (6) 清掃第二事業場 (ビン・カン)
- (7) ごみ処理場 (竜谷)
- (8) 相原エリア

※リレーセンターみなみ：面積要件等を満たしていないが、施設の規模により既存の施設を有効利用し、施設の分散化に貢献する候補地として位置づけられた。

以下の8施設の建設を予定しており、候補地の形状に合わせて配置する。

- ① 容器包装プラスチック圧縮梱包施設
- ② カン選別処理施設
- ③ ビン選別処理施設
- ④ ペットボトル圧縮梱包施設
- ⑤ トレイ・紙パック貯留場所
- ⑥ 有害ごみ貯留場所
- ⑦ 製品プラスチック貯留場所
- ⑧ 使用済小型電子機器等貯留場所



評価項目 1)~4)は熱回収施設等の評価項目と同様だが、評価項目 6)分散化の評価は、熱回収施設等からの距離と2つの資源ごみ処理施設どうしの距離が点数付けの基準となっているため、選定された3つの熱回収施設ごとに組み合わせが可能な資源ごみ処理施設の評価を行っている。(2)と(6)、(3)と(5)はそれぞれが隣接していることより評価対象から除外した)

また候補地ごとに確保できる平場面積が異なるため配置可能な施設の組み合わせパターン数は異なる。



【建設候補地の様子】



【部会での検討風景】

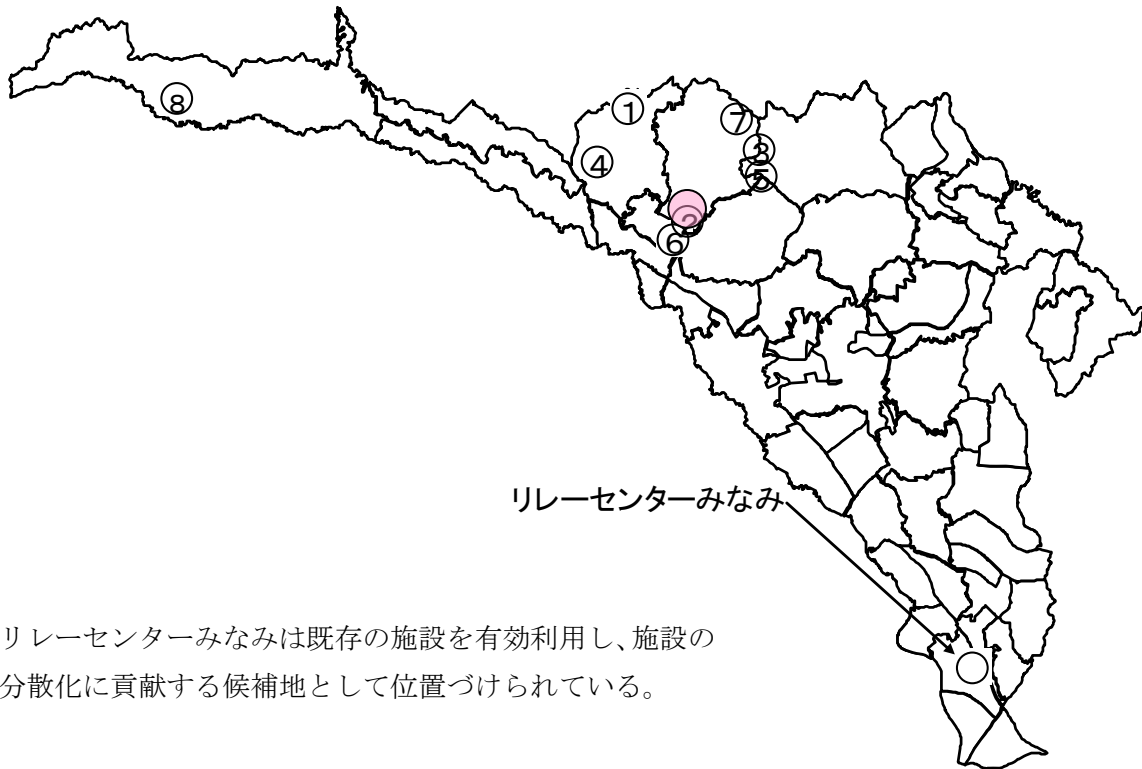


【熱回収施設等の候補地が「(2)町田リサイクル文化センター」の場合】

熱回収施設等が「(2)町田リサイクル文化センター」となった場合の資源ごみ処理施設の組み合わせは8パターンあり、評価は以下のとおりとなる。

評価項目 1)機能/維持管理 2)環境 3)土地利用 4)経済性 6)分散化

資源ごみ処理施設の組み合わせパターン		評価項目 1)~4)の点数	評価項目 6)の点数	合計	順位	ランク
(1) 北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地	(8) 相原エリア	82	14	96	1	A
(3) 山崎・下小山田・図師・ 小野路エリア(a)	(8) 相原エリア	79	17	96	1	
(1) 北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地	(7) ごみ処理場 (竜谷)	85	2	87	3	B
(1) 北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地	(5) 北部丘陵整備事業用地 (c)サイト内候補地	84	2	86	4	
(1) 北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地	(3) 山崎・下小山田・図師・ 小野路エリア(a)	83	2	85	5	
(3) 山崎・下小山田・図師・ 小野路エリア(a)	(7) ごみ処理場 (竜谷)	82	2	84	6	
(1) 北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地	(4) 北部丘陵整備事業用地 (b)サイト内候補地	80	2	82	7	
(3) 山崎・下小山田・図師・ 小野路エリア(a)	(4) 北部丘陵整備事業用地 (b)サイト内候補地	77	2	79	8	



※ リレーセンターみなみは既存の施設を有効利用し、施設の分散化に貢献する候補地として位置づけられている。

熱回収施設が(2)リサイクル文化センターの場合、リレーセンターと可能な組み合わせ

		(1) 北部丘陵整備事業用地(a) サイト内候補地 (43)	(3) 山崎・下小山田・図師・小野路 エリア(a) (40)	(4) 北部丘陵整備事業用地(b) サイト内候補地 (37)	(5) 北部丘陵整備事業用地(c) サイト内候補地 (41)	(6) 清掃第二事業場 (ピン・カン) (53)	(7) ごみ処理場 (竜谷) (42)	(8) 相原エリア (39)
リレーセンターみなみ (51)	評価項目 1)~4)	94	91	-	-	104	-	-
	評価項目6)	17	14	-	-	14	-	-
	合計	111	105	-	-	118	-	-